

## 平成 2 7 年度の主な事業報告

社会福祉法人みねやま福祉会

## 社会福祉事業

## 1 第一種社会福祉事業

## (1) 乳児院

## 峰山乳児院

- ・前年度後半に入所した新生児と 2・3 歳児 7 名、合計 1 4 名でスタートしました。2 7 年度は新生児の入所が続きましたので、職員配置や勤務体制を検討し、事故や感染症のリスクに対応できる体制をとりました。事故や冬季の感染症に罹ることなく過ごすことができました。対応困難な専門的支援を必要とする特別なニーズを持つ子どもに対しては、施設において治療的な養育を行うとともに、病院や、訓練のための専門機関に通いました。
- ・個別性を重視した支援をおこなうための取り組みは、計画した課題がすべてクリアできたものではありませんが、職員の意思統一を図り、目標達成に向けて努力を重ねました。
- ・それぞれの専門職員、担当職員を中心に家庭支援、里親支援にも積極的に取り組む中、特別養子縁組を前提とした里親委託が乳児院では 3 名ありました。心理職を含む幼児寮との連携チームである「地域児童家庭支援室」が機能することにより、地域の課題にも対応することを進めてきました。また、子どもの最善の利益に配慮した援助を行うためには、職員の専門性を高めることが不可欠なので、必要な研修を受ける機会を確保しています。学んだことを現場に伝え、活かすことが十分できていないという反省点がありますが、個々の発達に応じた養育と家庭支援に努めることができた 1 年であったと思います。

## (2) 児童養護施設

## 峰山乳児院付設幼児寮

- ・2 7 年度は、3 月末に退所児を送り出し、措置児童 2 1 名でスタートしました。退所児の内、2 名は里親に引き取りとなっています。
- ・子ども達の生活を支える為、分園型小規模グループケアでは、職員間で話し合いを重ね年間を通して継続した生活を送ることができました。自立支援計画を基に、児童相談所との協議を重ね、家庭支援、子どもの発達支援にも一緒に取り組んできました。また、地域の小学校、幼稚園とも適宜ケースカンファレンスを開催し、情報を共有することで互いに連携を図って子どもと関わるすることができました。更に、昨年度から引き続き臨床心理士による、心理療法を実施することで子どもの心理的な側面からの支援をより強化することができました。
- ・近年は被虐待児の入所が増加傾向にあるなかで、子ども達の心に寄り添った支援が強く求められています。分園型小規模グループケアや臨床心理士による心理療法の実施を通じて子ども達一人ひとりとの関わりを大切にしてきました。2 7 年度の事業計画については概ね達成できたと感じておりますが、子ども達の生活環境の改善に関する、分園型小規模グループケアを 4 か所の実現に向けた動きができなかった点を反省し、今後の事業運営を考えていく必要があると考えております。

## (3) 特別養護老人ホーム

## ア はごろも苑

- ・ご利用者一人ひとりが安心して生活していただけるように寄り添い思いを聞くことを心掛けました。延べ利用者数は 1 7, 7 3 7 人で稼働率は 9 6. 9 %、利用目標に対する達成率は 9 9. 9 %でした。そうした中でも、誤嚥性肺炎や尿路感染症が主な理由で入院をされた方が多くありました。食事形態の調整・毎食後の口腔ケア等、ご利用者一人ひとりに対する個別ケアを他職種で連携し体調の変化に少しでも早く気が付くよう心がけました。

- ・今年度より施設入所の対象が要介護度3・4・5となり、平均介護度は3月末時点で4.24でした。傾向とし食事や排泄、移動等全般において介助が必要な方が増えました。
- ・外出やレクリエーション、くもん学習では職員配置が十分にできなかった事で実施回数が減りました。ご利用者に少しでも生きがいや楽しみ、季節の変化を感じてもらう為にも職員の確保が大きな課題です。
- ・冬季には感染性胃腸炎やインフルエンザ等の感染症が流行し、年度末には感染性胃腸炎で入院されるご利用の方もありました。感染症対策として感染症の動向の把握や面会の制限、感染症予防のマニュアルに沿った手洗い・うがい、苑内の消毒を徹底しました。
- ・夏の納涼祭は屋内での開催を屋外の敷地内駐車場に変更し、会場スペースを広くした事で、地域の方にも多く参加していただき、たくさんの方に喜んで頂きました。

#### イ 弥栄はごろも苑

- ・27年度は26年度よりも職員数が減少したことにより、職員一人ひとりに課せられる仕事量は以前よりも増え、一時的に慌ただしくなり、ご利用者へサービス提供が行き届いていないのではないかと考えさせられることもありましたが、施設長の指導のもと自分たちの仕事を振り返り、職員が一丸となり施設運営を軌道に乗せることができました。
- ・苑での近況をご家族へ伝えるために、おたよりを3か月毎に発行していましたが、27年度も継続して行うことができ、ご利用者の情報を発信できました。施設行事では家族参加型の「夕涼み会」を行うことで、今まで以上にご利用者とご家族が触れ合える機会が作れたと思います。また、認知症ケアについて学びを深めるために認知症サポーター養成講座を行い、改めて介護とは何かを考えることができました。昨年度に引き続き終末期を迎えているご利用者に対しては看取り介護計画書を作成し、ご利用者一人ひとりの「いのち」と向き合うケアに取り組み、ご家族にも、ご本人の居室で最期の時を一緒に過ごしていただけるように支援しました。
- ・地域貢献の取り組みとして、「涼やかスポット」や「介護の日」の開催、また「弥栄町クリーン作戦」に参加することで、地域の方に弥栄はごろも苑をよりよく知っていただく機会となり、今後の地域貢献の取り組みにつながったと考えています。

## 2 第二種社会福祉事業

### (1) 保育所

#### ア ゆうかり乳児保育所

- ・4月は22名でスタートを切りました。8月より広域入所を受け、年度末には最大37名の受け入れとなり、年間入所率は101%でした。(定員の半数は0歳児が占めています)
- ・今年度より、実施された子ども子育て支援新制度による第3子以降の無償化や第2子以降の利用料の減額等、経済的な保護者負担の軽減がなされたことも、低年齢児の利用増加に繋がった一因と考えられます。当保育所においても延長保育料の見直しやその他低年齢児の受け入れについて、健康上、発達上における子ども一人ひとりの成長把握に努め、個々に応じたきめ細やかな対応を心がけました。また保護者の子育てと仕事の両立の大変さを理解し、土曜日や行事後の保育を気持ちよく利用していただける体制作りなど、保護者に寄り添う支援を心がけました。
- ・地域貢献事業では、昨年度の課題であった参加希望者を断ることなく受け入れる体制を整えましたが残念ながら参加者数は伸び悩み、広報や取り組み内容に再検討の必要性を感じました。
- ・交通巡回の際、警察署より送迎時の誘導がないことへの危険性の指摘を受け、送迎時には誘導職員を配置しました。午前中は職員が行い、夕方は誘導専用の職員を配置したことで、渋滞しやすい時間帯もスムーズな送り出しが出来、保護者の方に安心していただくことができました。

#### イ 吉津保育園

- ・地域の出生数の減少に伴い、吉津保育園の在園児数も年々減少しています。27年度より子ども子育て支援新制度の施行により幼稚園の保育時間が延長されたことで幼稚園へ入園されるケースもありました。広域入園を含めて園をアピールしていくことが必要と思われます。
- ・職員は年間たくさんの研修に参加して学びを深めています。自分たちが学んだことや思いを少しでも保護者の方に伝えたいと、毎月のおたよりに子どもとの関わり方に関する記事を掲載しました。また、

保健だより、図書だよりとして保護者の方にも見やすいようにイラスト入りで遊びや絵本の大切さを紹介するなど伝える工夫をしました。

- ・今年度は宮津市が月1回開催しているヘップキッズガーデンに計画的に職員を配置し、子育ての支援ができるよう年間計画をたてて取り組みました。又、高齢者とふれあう機会としてみやづの家の事業が始まったことで年長児が訪問したり、豚汁大会に招待し来園していただいたりと、交流を深めることができました。子育てを含め、地域の福祉ニーズに合わせた活動に力を入れていきます。

#### ウ ゆうかり子ども園

- ・27年度は0歳児の途中入園が多く入園児童に加え休日保育、延長保育の利用が増加しました。保護者のニーズに対応し、安心して預けられる職員体制等、保育環境に努めました。更に地域のニーズに対応できるよう11月から京丹後市の委託事業で病後児保育を開設しました。初年度は、問い合わせはあるものの利用につながることはありませんでしたが、お困りのときにスムーズに利用ができるように窓口である市と連携していきます。
- ・新たな取り組みとして偶数月に講師を招き4～5歳児を対象に親子こども論語塾を始めました。素読のリズムが子どもたちの体に浸透し、楽しく章句を覚えることができました。また、京丹後市出身の画家により、ボランティアで園舎の正面に壁画が完成しました。園児や保護者、地域の方も思わず立ち寄り笑顔になる当園のシンボルとなりました。
- ・今年度より子ども子育て支援新制度となり、施設等を利用希望する場合は保育の認定を受けることとなりました。それに伴い、国が進める施策である「認定こども園」へ平成28年4月より移行するべく準備を進めました。スムーズなスタートを目指し職員間で学びあい、また、保護者説明会を実施し、京都府から幼保連携型認定こども園設置の認可を受けることができました。

#### エ 府中保育園

- ・運営をはじめて4年が経過しました。丁寧な関わりを心がけ、更に子どもや保護者との関係を深めるとともに、職員間の連携を密にし、保護者からの問い合わせに対して、迅速に対応できるように努めました。
- ・27年度は前年度に比べ在園児数が増え、定員を超える入園があり、職員を増員して対応しました。また、未就園児への保育所開放を計画的に進め、内容を見直したことで、定期的な来園者につながり、その時に子どもを預けたいという相談を受け、一時預かり事業等の取り組みを伝え、利用者が増える結果につながっていききました。
- ・種別を保育所から認定こども園に移行させるため、職員、保護者や地域に向けた説明、書類準備や認定こども園についての学びを深める取り組みを行い、京都府から幼保連携型認定こども園設置の認可を受けることができました。

### (2) 子育て短期支援事業

#### ア 峰山乳児院

- ・子育て短期支援事業は、従来の京丹後市、宮津市、与謝野町、兵庫県朝来市に加え、福知山市と綾部市と新規契約をしました。通常の利用と併せて緊急時の対応をしていく中で、市町村の子育て支援サービスとして、利用希望に応えるように努めました。

#### イ 峰山乳児院付設幼児寮

- ・子育て短期支援事業は、峰山乳児院と同様に契約しています。児童養護施設では、祝日や長期休暇中の利用が多く、子育て支援サービスとして利用ニーズに応えるよう努めました。

### (3) 一時預かり事業（保育所型）

#### 吉津保育園

- ・次年度からの保育所入所のため、徐々に保育園に慣れていくために一時預かりを年間通して利用されたケースや次子出産のために一時的な利用をされたケースなどがありました。希望日にそえるように職員を配置して対応しました。

#### (4) 障害児通所支援事業

##### ア 児童発達相談支援事業所さつき園（児童発達支援、放課後等デイサービス）

- ・児童発達支援（乳幼児療育）では新規利用者が35名、年度末契約者が過去最多の62名、昨年度比で利用延数は24%増となりました。現在の職員数では個別指導に対応ができず28年度4月まで待機していただく方が出る状態となりました。放課後等デイサービス（小学生療育）においても33%増のご利用があり、活動場所を確保するため、レンタルのプレハブ園舎を設置してサービスを提供しました。児童発達、放課後等デイサービスともに、計画以上の利用実績となりました。利用者増の背景には、京丹後市の発達フォロー体制の充実とさつき園の名称から「障害児」の文字を削除したことも影響しているのではないかと考えられ、発達支援の必要なお子さんのいるご家庭が、どのような思いでお子さんを育てておられるかを考える機会にもなりました。

こうしたご利用増の状況から、保育所等訪問支援は滞りがちになり43%減、相談支援事業においても十分とは言えない支援となりました。これらに対応するために指導員、相談支援専門員等の増員と育成が急務です。

- ・ご利用者が増え、業務が多忙であっても、検討が必要なケースは必ず会議にあげて確認し合うこと連携ミス防止のための工夫及び業務の改善、職員満足を高め、やりがいある職場づくりなどに意識的に取り組みました。職員の行動にも変化が見られ、ご利用者へのサービス提供にも良い結果が出ており、職員の組織力を感じた1年となりました。

##### イ 児童発達支援センターすずらん（児童発達支援、放課後等デイサービス）

- ・児童発達支援は卒園により前年末より14名減でスタートしました。保健師の紹介により8名の新規利用者を迎え利用実績はほぼ計画通りとなりました。見学はされたものの利用に結びつかないケースもあったので、市町の保健師や保護者に実践を広報し、選ばれる事業所となるよう努めていきます。
- ・放課後等デイサービスだけを見ると、前年比の3割増の利用があり、計画以上のご利用をしていただきました。ニーズは非常に多くあり、それに応えるために体制を検討し、対応した職員の創意工夫が実績となったものです。しかし、活動の質の確保のために、職員の指導力を向上させる課題や個別ニーズや活動に適した広さのある部屋（空間）を確保する課題が見えてきました。
- ・通所利用に対しては、計画を上回る支援ができた一方で、保育所訪問支援や障害児相談支援については、兼務職員が十分に機能せず満足のいく支援ができませんでした。
- ・27年度は、事業所の持っている専門性を活かして、宮津市、与謝野町のお子さんを対象にソーシャルスキルズ・トレーニング（SST）教室を実施し延べ83名の利用がありました。伊根町においては、SSTのアドバイザーとして参画し、年間を通じ保育士やお子さんへの助言や指導を行ってまいりました。丹後圏域の児童発達支援センターの役割として、こうした取り組みを今後も継続していきたいと思えます。

#### (5) 障害児相談支援事業

##### 障害者地域生活支援センターもみの木

- ・特定相談支援事業と共に事業所指定を受けていますが、今年度も障害児相談支援のケースはありませんでした。

#### (6) 老人短期入所事業

##### ア 総合老人福祉施設はごろも苑（障害福祉サービス 短期入所含む）

- ・ご利用者一人ひとりが安心して生活していただけるように寄り添い、思いを聞くことを心掛けてサービスを提供しました。今年度の延べ利用者数は、前年より383人増え6,841人、稼働率は93.5%、利用目標に対する達成率は108%となりました。その要因には、利用日数を増やして欲しいという希望に応え、居室の変更や日程の調整、長期の空床を利用した対応などが挙げられます。また、感染性胃腸炎が流行した際にも、サービスの提供を一時中止する事も検討しましたが、ご家族やケアマネジャーと連絡を取り合い、徹底した感染症対策を行いながらサービスの提供を継続しました。
- ・平日利用を希望される方も増えています。職員配置が十分できれば、希望に応じた対応が可能になると同時に外出の機会やレクリエーションなどの回数を増やすことができ、さらにご利用者の楽しみにつながります。今後の課題として取り組みます。

## イ 総合老人福祉施設弥栄はごろも苑

- ・ユニット型という特徴を生かし、家庭的な雰囲気の中で過ごしていただけるよう心がけ、ご利用者の想いに近づけられるよう職員一人ひとりが丁寧に関わってきました。
- ・近隣に数多くあるショートステイ事業所の中で、選んでいただける事業所となるように、緊急ショートステイの依頼や延長利用の希望を可能な限り受け入れました。年々、重度化が進んでいるご利用者に対しても職員のケアの質を上げることで可能な限り応えることができました。また、泊まることに慣れていないご利用者が来られた時、帰宅願望が強く出る方に対しては親密に寄り添うことで安心して泊まっていたできるように心がけました。食事に係る準備を厨房に協力してもらうことを継続したことが、ご利用者の満足度の向上や職員の対応力の向上にもつながったと思います。
- ・北部地域の他法人施設と交流事業を行い、参加施設の職員およびご利用者とレクリエーションを通じて交流することを続けてきました。27年度は体制が整わず行うことができませんでしたが交流事業等を実施することで施設の課題や対応方法など、お互いに情報交換を図る横の広がりを強め、北部地域における在宅サービスを今まで以上に支えることができると考えますので、28年度は交流を再開していきたいと思います。

## (7) 老人デイサービス事業

### ア 総合老人福祉施設はごろも苑

- ・地域の人々の多様化するニーズを受け止め、安心を感じてもらえる質の高い福祉サービスの実践を目標に掲げ、踊り、楽器の演奏等、多数のボランティア訪問を通して、ご利用者が喜びを感じ活動的に参加できる取り組みを行いました。
- ・利用状況は、26年度と比べて延べ人数は減少しました。サービスを利用されている方が、主に骨折や肺炎が原因で入院となり、継続的な利用に結びつかないケースが多かったことが要因と考えます。しかし、実人数は増加しています。ご利用者の体調の変化に早期に気付き対応したり、怪我等のない安全な関わりや環境を検討したり、ご利用者の個別ケアにさらに取り組むことで継続利用につなげていきたいと思います。
- ・地域貢献活動には重点的に取り組みを進めました。はごろも苑全体で取り組んだQC活動を中心に、オープンデイでは多数の地域の方々にお越しいただき、盛大に開催することができました。また、今年度は長岡小学校と話し合いを進め、地域や福祉について、段階を追って学ぶ授業を行うことができました。

## イ 総合老人福祉施設弥栄はごろも苑

- ・ご利用者の声を聞きサービスに活かすこと、利用率100%を目指すことを目標に日々取り組みました。延べ利用者数は3,293人となり、26年度の3,397人と比べ104人減少しました。毎日15人以内、年間3,600人以下(月平均300人以下)という規定もふまえた年間の利用率は91.5%となりました。目標にしていた利用率100%は達成できませんでした。利用率と延べ利用者数が前年度より減少した理由として、ご利用者の入院や入所が決定した時期に営業活動を十分に行えていなかったことです。その一方では、多様なご利用者のニーズや要望に応えるために、短時間利用の受け入れを意欲的に行いました。また、行事については、近隣の中学校の生徒や保育園の園児達が来てくださり、演奏会やお遊戯などの発表を通して交流を図ることができ、地域ともつながりふれあえる場の提供も行う事ができました。積極的にボランティアや実習生を受け入れることで、職員は、ご利用者への接し方を再認識させられ、新たな気づきを得られる貴重な機会となりました。

## (8) 老人介護支援センター

### 在宅介護支援センターはごろも苑

- ・在宅介護支援センターはごろも苑は、京丹後市地域包括支援センターの協力機関(ブランチ)として市から委託を受け、総合的な相談窓口としての役割を担っています。
- ・今年度の相談件数は、昨年度よりも大幅に増加していますが、コールサービスの件数を加えたことによるものです。長年、一人暮らしの方へご様子を伺う電話(コールサービス)を続けており、現在8名の方に一月に一度、話をする機会を持ち、生活や体調の変化がないか継続的に観察すると共に、安心を感じていただき、気軽に相談ができるきっかけの一つとして続けています。

- ・相談者の多くは病院からのもので、病院との連携がスムーズになってきていることが現れています。退院に向けての相談が多く、在宅生活を安心して送れるような支援に努めました。民生委員さんからの相談で訪問させていただくケースや、こちらから民生委員さんに相談するケースもありました。地域の中で大きな役割を担っておられる民生委員さんと、今後も連携を大切にしていきたいと思えます。
- ・相談内容は、介護保険に関わるものが多く、当センターで受けた相談内容によっては、地域包括支援センターへ「つなぐシート」を活用してつないでおり、昨年より2.5倍増えています。地域の人々を、地域や事業所、必要な関係機関が協力して支える重要性を感じています。

#### (9) 老人居宅介護等事業・障害者福祉サービス事業

##### ア はごろも苑（老人居宅介護、居宅介護、重度訪問介護、同行援護）

- ・ご利用者の各家庭を笑顔で訪問することを心がけました。在宅で安心してその人らしい生活を送れるよう、ご希望や状況に応じた、きめ細やかなサービスの提供に努めました。担当者会議に出席し、ご利用者・ご家族の思いを確認し、ヘルパー同士でその都度、援助内容を振り返り情報の共有に努めました。
- ・利用実人員は97人と前年比6人増えました。訪問件数は7,845件と前年比729件減、事業内容別では、介護保険が約82%、障害者関連が約18%でした。件数が減少した要因として、ご利用者の体調不良による入院、施設への入所、あんしんケアコールセンター・24への移行、7名がお亡くなりになったなどが挙げられます。  
 今後は、可能な限り訪問の調整をし、依頼を受け入れたいと思えます。

##### イ はごろも苑あんしんケアコールセンター24（定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業）

- ・ご利用者が在宅で安心してその人らしい生活を送れるよう、ご希望や状況に応じた、きめ細やかなサービスの提供に努めました。今年度のご利用者の実人数は4名でしたが、老人保健施設の退所から施設入所までの利用や、病院退院後、通常の訪問介護で在宅生活を送れるようになったことで、当該サービスが不要になるなど、月により登録者の変動があります。
- ・ご利用者と担当ケアマネジャーと共に計画書を作成し、定期・随時の訪問、随時通報の受信等の対応や、訪問看護ステーションの連携により訪問看護の提供も行いました。
- ・介護・医療連携推進会議を開催して、利用状況の報告、地域の状況把握、外部評価を行いました。社会福祉法人成光苑主催のケア24委員会へ出席し、他の地域の状況把握や運営方法を知り、活用することができました。今後も地域密着型サービスとして、地域への周知やご利用者の生活に合ったサービスを提供していきます。

#### (10) 認知症対応型老人共同生活援助事業

##### ア グループホームもみじ

- ・家庭的な環境の中でご利用者が、主体となり残存機能を活かし、生きがいを持って生活していただけるように、日中の職員は3人体制を維持し、必要な見守りや支援を行いました。体調不良で入院をされた方もありましたが、ご利用者の健康の変化に気をつけながら、様々な行事や外出の機会を設けました。新しいご利用者1名を迎え、もみじで楽しく穏やかな生活をして頂いています。
- ・QC活動で取り上げた外出では、ご家族の方も一緒に外出が出来て喜んで頂きました。また25年度から開催している「よりみちサロンもみじ」も順調に進み、参加者も少しずつ増えてきています。毎月1回は地域の方々と交流の機会を確保する事ができました。もみじのご利用者も地域の方と一緒に楽しんでいただきました。

##### イ グループホームかえで

- ・家庭的な環境の下で、個々の能力を活かし、身の回りのことや簡単な家事をしていただき、生きがいを持って生活できるよう支援しています。また、したいことができ、行きたいところに行ける、そんな当たり前の生活ができるようにと、個別の支援を増やすことで、より多くの笑顔を見ることができました。こんなこともされるんだ、こんな表情をされるんだ、と、今までにない新たな発見もありました。

- ・27年度の稼働率は96.1%で、昨年度の97.3%より下がってしまいました。原因として考えられるのは、体調を崩し入院された述べ人数が、5人から10名に増加し、述べ日数も、84日から145日に大きく増加したことです。ただ、退居されてから次の方が入居されるまでの空室日数は、ひと部屋につき平均31.5日から21.8日に短縮することができました。それは、入居申込者の状況把握を随時行っていくことで、入居者選定がスムーズとなったことによるものと考えられます。
- ・事業所内の行事については、職員間でアイデアを出し合い、納涼祭の屋台を増やしたり、職員手作りの弁当を持って一字観公園に出かけるなど工夫を凝らし、楽しむことができました。

#### (11) 小規模多機能型居宅介護事業

##### ア はごろも苑ないきの家

- ・ご利用者一人ひとりの心身の状況や生活環境の把握に努め、ご利用者が心地よく在宅生活を維持・継続できるよう、ニーズに合わせて通い・訪問・宿泊を組み入れた柔軟なサービスの提供に努めました。また、ご家族の希望に沿った支援に努めました。
- ・27年度は、登録人数25名のうち長期入院や死亡等で契約解除になった方が6名ありました。ご利用者の半数が一人暮らしの方であり、そのうち生活保護や権利擁護制度や成年後見制度を活用されている方が6名居られ、京丹後市生活福祉課や社会福祉協議会と連携をとりご利用者が安心して生活が送れるように支援しました。
- ・職員体制は、施設長の交代や職員の異動により大きな変動のスタートとなりましたが、現任職員が連携し協力し合う体制づくりの機会となり、結果的には職員の資質向上に繋がったと思います。
- ・地域の清掃活動への参加や、毎月のサロンの参加や、納涼のゆうべに屋台を出店し地域の方々と活動を共にすることで地域との繋がりを実感することができました。
- ・ご利用者に楽しんでもらう取り組みは、季節の行事やドライブ、個別外出を実施しました。社会福祉協議会を通じて朗読ボランティア(3団体)を依頼し毎月定期的に来所していただきました。ボランティア来所やイベント開催の案内ポスターを地域の三箇所に掲示し、地域の方々の来所される人数が増加しました。

##### イ はごろも苑さかいの家

- ・ご利用者の状況やご家族の状況把握を行い、ご利用者がいつまでも住み慣れた地域で、地域社会との関わりを持ちながら在宅生活が続けられるような柔軟なサービス提供に心がけました。
- ・27年度中に特養、老人保健施設等の入所や、入院等で契約解除になった方は5名でした。ご利用者状況は介護予防者が2名でしたが、3月末で契約解除となり1名となっています。要介護度は少しずつ上昇傾向にあり、平均が28年3月で2.0となっています。
- ・地域貢献に挙げていた夏祭りは、昨年度改装工事の為使用できなかった第11区区民会館(五幸の里)をお借りし、堺地域の方々やご家族、幼児寮の児童達、ボランティアの参加があり、楽しい夏祭りになりました。
- ・27年度は防災も重視し、毎月避難訓練を行いました。幼児寮の児童達とも合同で避難訓練を行い、地域からもアドバイスを頂くなど、防災意識を高める事ができました。

##### ウ はごろも苑みやづの家

- ・6月より宮津市で初の小規模多機能型居宅介護事業所として開設し、広報活動に力を尽くした毎日でした。新規事業所として半数を占める新任職員と共に支援を行い、通いや訪問の回数が増える中「職員の顔」を覚えて頂く努力をしながら、多機能に仕事ができる職員育成及び職員の心のケアに努めました。
- ・利用状況として、6月より右肩を骨折し自宅では介護が困難な方の泊まり支援からが開始でした。そこから少しずつ、みやづの家の存在を知っていただき、3月末で定員24名に対し17名の登録となりました。在宅への復帰や医療機関への入院、死亡等で契約解除になった方が5名でした。
- ・地域での活動は、城東地区の敬老会に職員が参加し舞を披露したり、みやづの家でシャボン玉昭和歌謡様をお呼びしコンサートやクリスマス年忘れ会を実施し、地域の方と交流する機会をつくりました。

- ・ご利用者の個別ケアを重視し、それぞれの望まれる在宅での生活が送れるようなプランを考え、支援に取り組みました。

#### (12) 一般相談支援事業

障害者地域生活支援センターもみの木（地域移行支援、地域定着支援）

- ・地域移行支援と地域定着支援の該当ケースはありませんでした。一般相談支援では、年度途中で相談支援職員1名を通所事業との兼務へと配置換えを行い、前年度を上回る304件のケースに対応しました。

#### (13) 地域活動支援センター

障害者地域生活支援センターもみの木

- ・障害のある方の昼間の居場所として、皆さんが安心してくつろげる場所を提供しました。また、楽しい行事、生活に役立つ訓練的な活動、農作物を生産するクラブ活動等にも力を入れ、年間延べ7,027人のご利用がありました。

#### (14) 特定相談支援事業

障害者地域生活支援センターもみの木

- ・27年度中に資格要件を満たした職員を合わせて4名の相談員・相談支援専門員で130件の計画相談ケースを担当しましたが、年度途中で2人の職員が産休・育休に入りました。現在の担当ケースを維持していくためにも、引き続き職員の確保・養成を行っています。

## 公益事業

#### (1) 居宅介護支援事業

ア 総合老人福祉施設はごろも苑

- ・今年度は職員の異動はなく専任5名体制でスタートし、給付管理の年間総数は、昨年度に比べ、約100件、月平均8件増加しました。新規依頼が年間75件、月平均6件以上あり、迅速に対応できた結果だと思えます。依頼元の多くは地域包括支援センターからでしたが、丹後中央病院、別の居宅介護支援事業所からの紹介、法人内の小規模多機能型施設からの引き継ぎなどもありました。また、直接ご家族からの相談もあり、相談窓口として機能していると感じます。
- ・相談の中には、住宅改修や福祉用具購入のみで、ケアマネジャーの給付管理実績の件数には上らないものもありました。また病院からの相談も、入院中から退院に向けて何ヶ月も前からカンファレンスに参加して支援をしていますが、実績算定は退院後からとなるため、ケアマネジャー一人ひとり、実績数以上の担当件数を抱えて動いている現状です。また一方で、お亡くなりになった方や施設に入所されるなどサービスを変更され、22名の担当が終了になりました。
- ・加算について、昨年度から取得している特定事業所加算を今年度も算定でき、それに見合う質の高いケアマネジメントを行うことを目指しました。更に、年度の目標でもある医療との連携をより一層心がけ、入院時情報連携加算や退院退所加算が増加しました。また、住宅改修の件数は25件で、昨年よりも6件増え、運動機能が低下しても家の環境を整えることによって在宅での生活が継続できることを実感しました。

イ 総合老人福祉施設弥栄はごろも苑

- ・基本方針の「ご利用者とご家族の想いをしっかり伺い、住み慣れた地域で暮らし続けていけることを共に考え、支援を行う」よう努めました。
- ・職員体制は、非常勤1名が退職し、常勤2名となり、退職者のケースをはごろも苑に5件移行し、担当数介護予防3件、要介護60件でスタートしました。
- ・年間給付数は、昨年と比べ予防給付が約2割増の51件、介護給付は1割減の717件で、要介護1、



- 2の方の重度化や4、5の方の介護保険施設への入所や永眠がありました。
- ・新規依頼をすすんで引き受け、また、所内で振り返りを行い、よりよいケアマネジメントを目指し、一人ひとりのニーズに寄り添った支援に努めました。
  - ・今後も事業所内および法人内の居宅支援事業所、各専門職との連携を図り、ケアマネジメント力向上や業務の見直しと効率化に取り組み、必要とされるケースにお応えでき、地域で必要とされる事業所となるよう目指していきます。

(2) 訪問入浴介護事業

総合老人福祉施設はごろも苑

- ・職員体制を整えることができず、利用のご希望があるにもかかわらず事業を行うことができませんでした。

収益事業

なし